

各所属長 様

総務事務センター所長

旅費算出基礎経路表の一部改正について（通知）

旅費算出基礎経路表（昭和 45 年 10 月 29 日付総第 411 号出納長、総務部長通知）
について、下記のとおり改正したので通知します。

記

1 組織改編等に伴う変更

(1) 最寄駅（地点）の登録

名 称	住 所	最寄駅	備 考
川島町立つばさ小学校	比企郡川島町白井沼 2 3 0	桶川 川越	R7. 4. 1 付 川島町立つばさ南小学校と 川島町立つばさ北小学校が 統合
熊谷市立妻沼西小学校	熊谷市弥藤吾 7 0 4	熊谷	R7. 4. 1 付 熊谷市立太田小学校と熊谷 市立妻沼南小学校と熊谷市 立男沼小学校が統合
羽生市立羽生東小学校	羽生市藤井上組 2 7 0	羽生	R7. 4. 1 付 羽生市立井泉小学校と羽生 市立三田ヶ谷小学校と羽生 市立村君小学校が統合
小川町立小川中学校	比企郡小川町角山 1 1 9 2	小川町	R7. 4. 1 付 小川町立西中学校と小川町 立樺台中学校在統合
杉戸町立杉戸南中学校	北葛飾郡杉戸町堤根 4 7 5 9	東武動物公園	R7. 4. 1 付 杉戸町立東中学校と杉戸町 立広島中学校が統合
日高市立高麗小中学校	日高市梅原 3 5 0	高麗	R7. 4. 1 付 日高市立高麗小学校と日高 市立高麗中学校が統合し、 義務教育学校へ
岩槻高齢者講習センター	さいたま市岩槻区馬込 2 1 0 0 - 5	蓮田	R6. 5. 21 付
警察学校	さいたま市北区植竹町 1 - 8 0 4	土呂 大宮公園	R7. 4. 1 付
さいたま市立植竹小学校	さいたま市北区植竹町 2 - 1	土呂 大宮公園	R7. 4. 1 付
朝霞児童相談所	朝霞市青葉台 1 - 1 0 - 6 3	朝霞	R7. 4. 1 付

(2) 所在地の変更

名 称	住 所	最寄駅	旧住所	備 考
草加市教育委員会	草加市高砂 1 - 1 - 1	草加	草加市高砂 2 - 1 - 7	R6. 7. 22 付 移転

入間市立西武中学校	入間市野田 1 7 4 1	元加治	入間市仏子 9 6 0 - 1	R7. 4. 1 付 移転
-----------	---------------	-----	-----------------	------------------

(3) 住居表示の施行に伴う住所の変更

名 称	住 所	旧住所	備 考
東松山市立高坂小学校	東松山市高坂 4 - 1 2 - 1 8	東松山市高坂 1 1 7 9	R6. 11. 9 付
上尾市立今泉小学校	上尾市今泉 3 - 1 7 - 1	上尾市今泉 2 6 8	R6. 9. 21 付
上尾市立西中学校	上尾市東今泉 5 - 1	上尾市今泉 5 1 5	R6. 9. 21 付

(4) 地点の廃止

名 称	住 所	備 考
鴻巣市立小谷小学校	鴻巣市小谷 1 8 9 0 - 1	R7. 3. 31 付 閉校
日高市立高麗小学校	日高市梅原 5 - 1	R7. 3. 31 付 日高市立高麗小中学校として統合
川島町立つばさ南小学校	比企郡川島町大字白井沼 9 4 5	R7. 3. 31 付 川島町立つばさ小学校として統合
川島町立つばさ北小学校	比企郡川島町大字畑中 3 1	R7. 3. 31 付 川島町立つばさ小学校として統合
小鹿野町立長若小学校	秩父郡小鹿野町般若 1 1 9 2	R7. 3. 31 付 小鹿野町立小鹿野小学校に統合
小鹿野町立三田川小学校	秩父郡小鹿野町飯田 2 7 7 0	R7. 3. 31 付 小鹿野町立小鹿野小学校に統合
小鹿野町立両神小学校	秩父郡小鹿野町両神薄 2 6 6 2	R7. 3. 31 付 小鹿野町立小鹿野小学校に統合
神川町立渡瀬小学校	神川町渡瀬 5 4 0 - 1	R7. 3. 31 付 閉校
熊谷市立男沼小学校	熊谷市妻沼台 1 3 7 - 1	R7. 3. 31 付 熊谷市立妻沼西小学校として統合
熊谷市立太田小学校	熊谷市八木田 5	R7. 3. 31 付 熊谷市立妻沼西小学校として統合
熊谷市立妻沼南小学校	熊谷市弥藤吾 7 0 4	R7. 3. 31 付 熊谷市立妻沼西小学校として統合
羽生市立井泉小学校	羽生市藤井上組 2 7 0	R7. 3. 31 付 羽生市立羽生東小学校として統合
羽生市立三田ヶ谷小学校	羽生市弥勒 8 7	R7. 3. 31 付 羽生市立羽生東小学校として統合
羽生市立村君小学校	羽生市堤 1 0 7	R7. 3. 31 付 羽生市立羽生東小学校として統合
白岡市立大山小学校	白岡市荒井新田 3 3 9	R7. 3. 31 付 閉校
日高市立高麗中学校	日高市梅原 3 5 0	R7. 3. 31 付 日高市立高麗小中学校として統合
小川町立西中学校	比企郡小川町増尾 2 5 0	R7. 3. 31 付 小川町立小川中学校として統合
小川町立礪台中学校	比企郡小川町増尾 2 5 0	R7. 3. 31 付 小川町立小川中学校として統合
杉戸町立東中学校	杉戸町椿 2 5 0	R7. 3. 31 付 杉戸町立杉戸南中学校として統合
杉戸町立広島中学校	杉戸町堤根 4 7 5 9	R7. 3. 31 付 杉戸町立杉戸南中学校として統合

入間市立野田中学校	入間市野田 1 7 4 1	R7. 3. 31 付 入間市立西武中学校に統合
-----------	---------------	-----------------------------

2 自家用自動車路程表の変更

別添「自家用自動車路程表」の通り変更する。施行日は、令和7年4月1日とし、変更後の内容は施行日以降の旅行に適用する。

3 旅費算出基礎経路表の詳細について

旅費算出基礎経路表の詳細については、「旅費システム運用に関する解説」に掲示した。

担当：総務・旅費事務担当
電話：048-830-2385